

記入内容は厳重に保護されます！

- 統計法では、調査を行う職員に対し、次のとおり厳格な対応を定めていますので、安心してご回答ください。
- **守秘義務**
調査に従事して知り得た個人や団体の秘密を漏らしてはならない。
 - **利用制限**
統計調査の目的以外に、調査票の記入内容を利用したり、提供してはならない。
 - **適正管理**
調査票を適正に管理するための措置を講じなければならない。

調査結果の活用事例

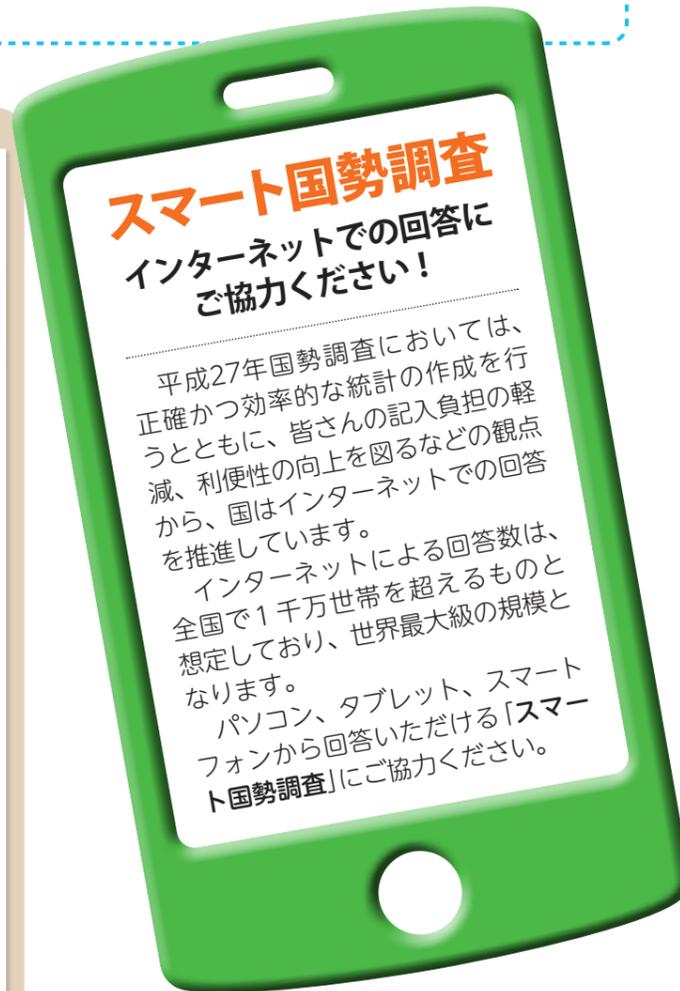
- **各種法令に基づく利用**
選挙区の改定、法定人口、地方交付税の算出 など
- **行政上の施策への利用**
子育て支援策、高齢者福祉対策、防災計画の策定、都市交通計画 など
- **学術研究、企業での利用**
将来人口・世帯数の推計、商品開発やサービス需要予測 など



▲鹿屋女子高書道部部長の菌田結理奈さん(中央)が揮毫した看板。5月28日、水流千聡さん(左)、前田日向子さん(右)の2人の副部長とともに市役所を訪れ寄贈されました。

国勢調査への回答は義務です！

統計法に基づく国勢調査においては、調査票等に記入して提出するなど、国勢調査への回答が義務づけられています。



いつでもどこでも
便利に回答！
パソコンやスマホでの
回答が可能に！



国勢調査の流れ

9月10日～12日に調査員が、インターネット回答用ID等を各世帯に配布

9月20日までに
インターネットによる
回答

未回答

回答

調査終了

9月26日～30日に
調査員が
「紙の調査票」を
配布

調査票記入

10月1日～7日に
調査員が
「紙の調査票」を
回収

「スマート国勢調査」のポイント！

- 仕事で帰宅する時間が遅くなったり、日中不在がちにすることの多い世帯であっても、期間中は、いつでもお好きな時間に回答できます。
- 不正なアクセスなどの監視を24時間行っていますので、回答データは厳重に守られます。

10月1日は国勢調査

～ニッポンの今を知り、未来を創るための調査です～



国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、国内に住んでいるすべての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。調査結果は、少子高齢化の将来予測、地域の人口の見通し、住みよい街づくりのための計画策定、防災計画の策定など、私たちの暮らしのために役立てられます。

問 市情報行政課国勢調査実施本部(7階) ☎31-1173

国勢調査の概要

- ◎ **調査基準日**
平成27年10月1日時点
- ◎ **調査期間**
9月10日(木)～10月7日(水)
- ◎ **調査項目**
17項目(性別、出生の年月、就業状態、世帯員の数 など)
- ◎ **調査結果の公表予定**
平成28年2月 集計速報値
平成28年10月 調査結果詳細

前回(平成22年)調査との主な変更点

- 【調査方法】 **インターネットで回答可能に！**
紙の調査票の配布に先行してオンライン調査を実施します。インターネットを利用可能な環境があれば、パソコンやスマートフォンから回答することができます。
- 【調査事項】 **調査項目の改善！**
前回の調査項目の中で最も記入状況の悪かった「住宅の床面積」の項目は削除しました。
また、東日本大震災による人口移動の状況を把握するため、「現在の住居における居住期間」、「5年前の住居の所在地」の2項目が追加されています。